

令和5年3月15日

御前崎市農業委員会

農地賃借料情報（10アール当たり）について

御前崎市農業委員会では、前年に公告された農地の賃借料の平均額、最高額及び最低額を提供しております。

令和4年1月1日～令和4年12月31日に公告された賃貸借における賃借料（10アール当たりの年額）は下記のとおりです。

なお、賃借料は、農地の貸主と借主の双方で決めていただくことが原則ですが、両者で決めることができない場合には、参考にしてください。

記

農地の区分	平均額	最高額	最低額	データ数
水田	7,200円	13,000円	4,000円	151件
樹園地	5,700円	20,000円	500円	62件
普通畑	11,400円	36,000円	3,800円	160件

※1 普通畑には、施設園芸用地を含みます。

※2 賃借料には、牧之原畑地総合整備土地改良区、大井川右岸土地改良区等の賦課金が含まれている場合があります。

※3 使用貸借（無償）又は物納支給としている場合には、集計から除外してあります。

※4 金額は算出結果を四捨五入し、100円単位としております。